

「公益目的支出計画」実施完了の報告

当協会は、公益法人制度改革に伴い、理事会、総会決議を経て一般社団法人への移行を申請し、大阪府知事の認可を受け、平成 24 年 4 月 1 日一般社団法人へ移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって零とすることになっており、当法人は 5 ヶ年で零となる「公益目的支出計画」を提出しました。

平成 29 年 3 月 31 日をもって「公益目的支出計画」は計画通り完了しましたので、平成 29 年 6 月「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を提出、審査を受け、平成 30 年 3 月 1 日付で大阪府知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました。(添付ファイルご参照)

これにより、一般社団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、報告いたします。

法 第 2 9 3 5 号
平成 3 0 年 3 月 1 日

一般社団法人大阪府雇用開発協会
代表者 生駒 昌夫 様

大阪府知事 松井 一郎



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から平成29年6月15日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 平成29年3月31日